

市長記者会見記録

日時：2016年2月2日（火）午後2時03分～午後2時52分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：1 環境技術と環境産業を活かしたグリーンイノベーションの取組について
(経済労働局、環境局)

- ・「川崎国際環境技術展2016」の開催
- ・「低CO₂川崎ブランド'15」及び「川崎メカニズム」の認定結果
- ・バンドン市と川崎市との都市間連携の促進に向けた覚書の締結
- ・「第12回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」の開催

2 (話題提供)「プラチナファッションショー」の開催について (市民・こども局)

<内容>

(環境技術と環境産業を活かしたグリーンイノベーションの取組について)

司会： お待たせしました。ただいまより定例の市長記者会見を始めさせていただきます。本日は、環境技術と環境産業を活かしたグリーンイノベーションの取組として、「川崎国際環境技術展2016」の開催、「低CO₂川崎ブランド'15」及び「川崎メカニズム」の認定結果、バンドン市と川崎市との都市間連携の促進に向けた覚書の締結、「第12回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」の開催についてと、話題提供といたしまして、「プラチナファッションショー」の開催についてとなっております。

それでは、「環境技術と環境産業を活かしたグリーンイノベーションの取組について」、発表いたします。

初めに、出席者をご紹介させていただきます。

味の素株式会社川崎事業所長、伊藤善計様。

味の素株式会社川崎事業所長伊藤善計様： こんにちは。

司会： 味の素株式会社イノベーション研究所、高橋英二様。

味の素株式会社イノベーション研究所高橋英二様： こんにちは。

司会： 宙総合研究所株式会社代表取締役、三嶋和平様。

宙総合研究所株式会社代表取締役三嶋和平様： こんにちは。

司会： 同じく専務取締役、三嶋紀子様。

宙総合研究所株式会社専務取締役三嶋紀子様： こんにちは。よろしくお願ひいたし

ます。

司会： 以上でございます。

それでは、市長から発表いたします。市長、お願いいたします。

市長： こんにちは。よろしくお願いします。

それでは、川崎市では平成26年5月に策定いたしました川崎市グリーンイノベーションの推進方針に基づきまして、環境技術、環境産業を活かしたグリーンイノベーションの取組を進めております。幾つかご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、「川崎国際環境技術展2016」でございますけれども、川崎国際環境技術展は、企業のビジネスマッチングの機会を創出し、環境分野でのイノベーションの推進と産業の活性化を目的に、毎年とどろきアリーナにて開催しており、今年で8回目となります。今回は148団体、215ブースの出展を予定しております。また、中国、韓国、ベトナム、タイ等のアジア諸国に加え、アメリカ、デンマーク、ドイツなど欧米諸国にもご出展いただき、国際色豊かなものとなっております。

主催者が企画するテーマ展示では、「世界をリードする川崎のポテンシャルの発信」と題しまして、会場入口付近において、川崎が推進しているグリーン・ライフ・ウェルフェアの3つのイノベーションについてパネル展示や実物の展示・デモンストレーションを行います。

また、グリーンイノベーションの取組の1つとして注目されている「川崎水素戦略」の最新の取組状況を、企業の水素関連技術の展示が集結した「水素ゾーン」を設けて、市公用車として導入する燃料電池自動車の展示・試乗会等とあわせて、わかりやすく紹介をいたします。

次に、主なセンターステージプログラムですが、初日は、各国大使館関係者等をお招きしてオープニングセレモニーを行った後、千代田化工建設・技師長の岡田佳巳氏、トヨタ自動車・ミライ開発責任者の田中義和氏による「水素エネルギーセミナー」を行います。

その後、低CO₂川崎ブランドの認定結果発表及び表彰式を開催いたします。今回の低CO₂川崎ブランドは10件認定しておりますので、後ほどご説明いたします。

また、インドネシア共和国バンドン市と、環境に関する都市間連携について具体的な協力・連携を進めるための覚書の締結式を行います。これにつきましても、後ほどご説明いたします。

2日目は、日本総合研究所理事長の寺島実郎氏や、国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問で市の国際環境施策参与でもあります末吉竹二郎氏などによる環境ビジ

ネスに役立つ各種講演を用意しております。

さらに、本技術展は企業のビジネスマッチングを大きな目的としているところでございます。関係機関にご協力をいただき、多彩なビジネスセミナーを開催するとともに、商談専用の打ち合わせスペースや通訳体制を完備し、出展者や来場者の海外展開の支援やスムーズなマッチングをサポートいたします。

続きまして、3つの関連事業を順次ご説明いたしますので、「関連事業について」の資料をご覧くださいと思います。

1枚おめくりいただいて、1つ目として、「低CO₂川崎ブランド'15」・「川崎メカニズム認証制度」の認定・認証結果及び発表会についてでございますが、まず、「低CO₂川崎ブランド'15」につきましましては、生産段階だけでなく、原材料の調達から廃棄等までのライフサイクル全体でCO₂を削減できる市内企業の製品・技術等をブランドとして認定し、広く発信することで、製品・技術等の普及を促進し、地球温暖化防止を図る川崎独自の認定事業です。

事業を開始した平成21年度から昨年度までに、学識経験者等からなる評価委員会の審査を経て6回認定を行っており、これまで延べ55件の製品・技術等を認定しております。

今年度は、先ほどお伝えしましたとおり、10件の製品・技術について認定をいたしました。

また、認定製品等の中で、特にすぐれたものを大賞とした毎年選定しておりますが、今年度は特にすぐれたものが2件ございましたので、大賞を2件選定しております。

大賞の1件目は、味の素株式会社の「飼料用アミノ酸リジン」でございます。この製品は、既に国内外で広く利用され、家畜の糞尿を抑制することにより、極めて大きな温室効果ガスの削減に貢献していることが特に評価をされました。

大賞の2件目は、宙総合研究所株式会社の「宙冷却塔用銀イオンシステム」です。従業員4人の小規模事業者でいらっしゃいますが、大幅な節水を可能にするすぐれた製品で、その節水効果によりCO₂の削減につながるものが特に評価されたものです。

先ほどご紹介させていただきましたとおり、本日は、味の素株式会社様と宙総合研究所株式会社様にもご出席をいただいておりますので、後ほど製品の詳しいご説明等をしていただく予定です。

そのほか、ブランドに認定された製品・技術につきましましては、お手元の資料のとおり、いずれも技術力・発想力にすぐれ、CO₂の削減に貢献するものとなっております。

なお、認定発表会は、先ほど技術展の紹介の中でもありましたとおり、技術展初日に行います。

次に、2ページ目の「2 平成27年度川崎メカニズム認証制度の認証結果について」ご説明をいたします。

この制度は、ライフサイクル全体でCO₂の削減につながる技術・製品等を対象とする点では低CO₂川崎ブランドと同じですが、より精緻に削減量を計算し、さらに他都市でのCO₂削減に貢献している量、いわゆる「域外貢献量」も認証し、市内企業の貢献が見える化するものです。

事業を開始した平成25年度から昨年度までに2回認証を行っており、延べ14件の域外貢献量を認証しています。今年度は、資料の表のとおり、2件の製品について「域外貢献量」を認証いたしました。

次に、8ページをご覧ください。

2つ目として、「バンドン市と川崎市との都市間連携の促進に向けた覚書の締結」についてご説明いたします。

バンドン市とは、平成18年から「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」などを通じた連携・協力関係の醸成を行ってまいりました。平成26年度からは、環境省の二国間クレジット制度「JCM」を活用した調査事業において、本市がこれまで培った環境技術に関する経験・ノウハウによる協力・支援を行っています。

また、バンドン市と本市の都市間連携を一層推進するため、平成27年7月に基本合意書を締結しております。この基本合意書は、包括的な連携・協力に関するもので、具体的な取組を促進するため、このたび「低炭素で持続可能な都市形成に向けた都市間連携に関する覚書」を締結することになりました。

この覚書により、川崎のすぐれた環境技術がバンドン市の環境改善に貢献するとともに、市内企業の海外ビジネスの展開の機会の創出につながるものと考えております。

今回の覚書の締結につきましては、カミールバンドン市長が川崎市にお越しいただき、2月18日の技術展センターステージにて締結式を行う予定としております。

次に、14ページをご覧ください。

3つ目として、2月18日木曜日の技術展初日に同日開催いたします「第12回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」についてご説明をいたします。

本市では、国連環境計画「UNEP」や国立環境研究所との連携により、本市とアジア・太平洋地域をはじめとする参加都市間の信頼関係の醸成の場として、また、市内企業のすぐれた環境技術や国内外の先進的な環境技術・戦略の情報交換の場として、

「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を開催しており、今年で12回目を迎えます。

海外からは、UNEPをはじめ、中国から瀋陽市、マレーシアからペナン州、インドネシアからバンドン市の行政関係者などが参加する予定となっております。

瀋陽市とは、2009年2月に「循環経済発展協力協定」を締結して以来、研修生や調査団の受け入れ、環境省が推進する都市間連携事業の枠組みを活用し、PM2.5などの大気環境問題に関する訪日研修を実施するなど、頻繁に交流を図っております。

多くの市内企業にこのフォーラムにご参加いただき、すぐれた環境技術を国内外に広く情報発信していくことで、参加都市の環境課題を改善し、貢献することを期待しております。

以上、こうした環境技術・環境産業を活かしたグリーンイノベーションの取組を推進することで、「力強い産業都市かわさき」を形成するとともに、地域にとどまらず、広く国内外に向け経済と環境の好循環を進め、国際貢献を果たしていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

司会： ありがとうございます。市長、一度、こちらにお座りください。

続きまして、低CO₂川崎ブランドの大賞受賞企業の方にご説明をいただきます。

初めに、味の素株式会社様から、「飼料用アミノ酸リジン」のご説明をお願いいたします。

味の素株式会社川崎事業所長伊藤善計様： よろしく申し上げます。

このたびは、弊社の「飼料用アミノ酸リジン」が低CO₂川崎ブランド大賞という大変栄誉ある賞を賜ることとなり、大変光栄に感じております。

それでは、受賞概要の紹介をさせていただきます。

今年度、2016年で創業102年を迎える川崎事業所には、工場、研究所等があり、約3,000名が働く味の素グループ最大の拠点です。味の素グループは、アミノ酸の世界トップメーカーとして、飼料用アミノ酸の事業を50年にわたり進めてきました。味の素グループでは、特に豚、鳥で重要となる飼料用リジン、スレオニン、トリプトファン、バリンを生産販売しています。現在の飼料用アミノ酸は全て海外で生産されておりますが、川崎事業所内研究所は、飼料用アミノ酸のコア技術である菌及びプロセスの研究開発を行っており、川崎地区はまさに川崎発川崎生まれ、川崎育ちの飼料用アミノ酸研究開発の最重要拠点の1つとなっております。

なお、現在、味の素アニマル・ニュートリション・グループが本事業を展開しております。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

飼料用アミノ酸は、畜産分野で用いられる主要な飼料中に不足しがちなアミノ酸を補うものです。配付資料の図2は、飼料中のアミノ酸のバランスを模式的に示したものです。飼料原料のうち、安価なトウモロコシなどはリジンやスレオニンなどが不足しているためにアミノ酸バランスが悪くなっています。桶を形づくる個々の桶板は、アミノ酸の要求量に対する比率を示し、桶の中のレベルは畜産動物の成長の源を示しています。水のレベルは最も低い桶の板のレベルに相当し、赤枠で囲まれた水面以上のアミノ酸は有効に使われず排泄されてしまいます。この排泄されるアミノ酸が分解され、その一部が微生物の作用で亜酸化窒素（ N_2O ）に変化しますが、亜酸化窒素は CO_2 の310倍の温室効果があるために、飼料中のアミノ酸を有効に利用することができ、地球温暖化防止につながるようになります。

この図では、最も低位のアミノ酸のリジンを補うことで全体のアミノ酸の利用率が格段に高まることになり、結果、温暖化防止につながるようになります。飼料へのアミノ酸添加によって余剰窒素は2割から5割削減することが期待されるため、飼料用アミノ酸は家畜の栄養の最適化と環境負荷低減を同時に達成できる製品と捉えることができます。

資料にありますように、製品のライフサイクル全体、つまり原料、生産、流通、使用、廃棄の5つの段階の中で特に飼料中にアミノ酸を加える使用のステージで飼料由来の余剰窒素の削減により温暖化ガス削減が実現できることとなります。

今回の川崎ブランドでは、図6にありますように、同重量の高タンパク飼料に対してリジンを加えた低タンパク飼料の比較を行った結果、ライフサイクル全体で約5%の CO_2 が削減できることがわかり、このことで低 CO_2 川崎ブランドを認定いただきました。世界で35万トンの販売を考慮しますと、世界で年間418万トンの CO_2 削減になる環境貢献製品です。

今回のリジンのブランド認定は、昨年の川崎メカニズム認証に次ぐものになります。味の素グループでは、このように飼料用アミノ酸の環境負荷低減効果の定量評価をグローバルメーカーとしてリーダーシップを発揮し、長年にわたり地道に継続してまいりました。

最後になりましたが、今回の低 CO_2 川崎ブランド大賞受賞を励みとし、食、アミノ酸の事業をグローバルに展開し、事業を通じて21世紀の人類社会の課題の解決に

一層貢献してまいります。

本日は、まことにありがとうございました。

司会： ありがとうございました。

続きまして、宙総合研究所株式会社様から、「宙冷却塔用銀イオンシステム」のご説明をお願いいたします。

宙総合研究所株式会社代表取締役三嶋和平様： 宙総合研究所株式会社の代表、三嶋和平と申します。このたびは、大きな賞をいただきまして大変感謝しております。詳しいことは、私どもの専務取締役よりご説明をさせていただきます。

宙総合研究所株式会社専務取締役三嶋紀子様： 専務取締役の三嶋紀子と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

初めに、会社概要からご説明いたします。弊社は2001年に設立し、川崎市多摩区に事務所を構える研究員4名の小さな会社です。新技術の実用化に向けて研究開発、コンサルティングを行っておりますが、取得した特許により、宙冷却塔用銀イオンシステムをはじめとした装置の販売も行っております。大手企業様を中心にご利用いただいております。

宙冷却塔用銀イオンシステムは、21世紀ノンケミカルの冷却塔管理を可能にした無公害型システムであり、独自の技術により開発し、特許を取得しました。

次に、本装置についてご説明させていただきます。資料の①番にあります冷却塔用銀イオンシステムは、冷却塔の循環水の殺菌等を行うシステムです。

次に、②番になりますが、冷却塔とは、工場、オフィス、商業施設などの比較的大きな建物に設置されています。主に空調や冷凍冷蔵器などに使用される設備で、本装置は、その内外部に設置することができます。冷却塔の性質の1つとしては、循環水に発生するレジオネラ菌などの様々な菌や藻類の発生を防ぐために大量の水を使用することが上げられます。

資料③のとおり、駅ビルなどの商業施設では年間2万4,000トン以上の水道水を使用していた例もあります。冷却塔の循環水は、通常は薬剤により管理されておりますが、薬剤を投入するかわりに本装置を利用して管理することによって水道使用量を大幅に削減することができます。水道水をつくるにも二酸化炭素を排出しますので、この大幅な節水効果によって地球温暖化防止に貢献することができます。

宙冷却塔用銀イオンシステムには、節水以外にも次のようなメリットがあります。1つ目として、藻類とスライムの生成が抑制され、水に含有しているシリカなどの無

機物の結晶化を防ぎます。

資料⑤番、⑥番、⑦番の写真を見ていただけますでしょうか。薬剤管理では定期的に清掃しなければ冷却塔に藻類やスライムが付着し、空調効率の低下につながりますが、本装置では、抑制されるために管理、手間がかかりません。

2つ目として、薬剤は人に対して有害ですが、銀イオンは無害であり、安心です。

3つ目として、コストメリットが上げられます。このシステムは、薬剤管理よりもランニングコストが安く、二、三年程度で投資回収が可能になります。さらに、水道水使用量を大幅に抑えることで経費削減にもつながります。

これらのメリットから、現在ご利用いただいております企業様から大変好評をいただいております。

最後になりますが、弊社は、未来の子どもたちに美しい環境を残したいという理念のもとに設立されました。宙冷却塔用銀イオンシステムを少しでも多くの方に知っていただき、ご利用いただくことによって豊かな総合環境を残していきたいと考えております。

以上でご説明を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

司会： ありがとうございました。市長、演壇のほうにお進みください。

それでは、質疑応答に入りますが、会見終了後に味の素様と宙総合研究所様につきましては取材をお受けいたしますので、詳細な部分につきましては、後ほど、会見終了後をお願いいたします。

それでは、進行は幹事社さん、お願いいたします。

幹事社： よろしく申し上げます。

まず、国際環境技術展なんですけど、例年、雪が降って途中で中止になったりしますが、大体どれぐらいの人に来て、なかなか一般の市民の方がいらっしやらないところが川崎市さんにとっては悩みの種かなと思うんですけども、もちろん商談の場でもあるんですけど、一般の市民の方にも見に来てほしいという気持ちがもちろん市長にはおありになるのでしょうか。

市長： 例年どおり1万5,000人ぐらいのお客様が来てくださることを見込んでおりますけども、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、メインが、この技術展の目的がビジネスマッチングということですので、3年ほど前までは休日も含めた2日間の開催をさせていただいておりましたけども、やはりビジネスマッチングに重きを置くべきだということで、両方平日開催に至った経緯もございます。そういうことで、幅広く子どもたちから大人まで、川崎の誇る環境技術を多くの人に見てもらい

たいなという一般的なものと同時に、初期の目的というものを達成するために多くの企業に足を運んでいただきたいなというふうに思っています。

幹事社： わかりました。

あともう1点、今回、低CO₂川崎ブランドで、味の素さんのような超企業と、それからあと、宙総合研究所さんのような、まさに川崎が誇るような中小企業、匠の会社が受賞なさったというのは川崎らしいなという感じがするんですけども。

市長： そうですね。

幹事社： この2社が受賞されたことに対して、市長、どういう具合に思われますでしょうか。

市長： まさに今ご質問の中で言っていたとおおり、大企業から、4人の小規模事業者まで、この2社がものすごく代表されると思うんですが、すぐれた環境技術を小規模から大企業までがこんなにすぐれた、世界に貢献できる環境技術を持っていることというのが川崎の力強い産業都市、そして、グリーンイノベーションを進めている川崎にとっては非常に喜ばしい今回の大賞ではなかったかなというふうには思っています。

幹事社： わかりました。

各社さん、どうでしょうか。

市長： はい、どうぞ。

記者： 今日、川崎中1の……。

幹事社： それは後で。

記者： 後ですか。

幹事社： はい。すみません。

記者： 後ほど。

幹事社： この件で各社さん、どうですか。よろしいですか。

司会： よろしいですか。

本件につきましては、ここで終了させていただきます。関係者の方はここで退出とさせていただきます。

《市政一般》

（「プラチナファッションショー」の開催について）

司会： お待たせいたしました。次に、話題提供といたしまして、「プラチナファッションショー」の開催について、市長から説明させていただきます。市長、お願いいた

します。

市長： 来週2月13日土曜日に川崎市総合福祉センター、通称「エポックなかはら」で開催されます「プラチナファッションショー」について話題提供させていただきます。

川崎を「最幸」のまちにしたいということで就任以来、取組を進めておりますけども、その中で、シニア世代の方々が元気に生きがいを持って暮らせるまちづくりがとても重要である実感しております。

今回で3回目を迎えるこのファッションショーは、川崎区、幸区と開催してまいりましたが、今年には中原区で開催いたします。65歳以上の方々がステージに立つことを目標に4カ月、10回にも及ぶレッスンを経て、仲間とともに花道を歩きます。このプロセスこそが、心身ともに健康に心豊かに暮らせる地域社会の実現につながっていくものと考えております。

昨年は、川崎市制90周年記念のステージでエスコート役として私も参加させていただきましたけども、90歳を迎えたモデルさんをはじめ、皆さんの輝く笑顔とパワーに感動をいたしました。先日は、今年のステージに立つモデルの皆さんとレッスンに参加し、豊かな経験をお持ちの皆さんが織りなすステージをとっても楽しみにしております。

今年には、中原区開催ということで、等々力緑地を中心に、スポーツのトップチームや選手の躍動を身近に見て感じる機会に恵まれている区の特徴を活かしまして、「かわさきスポーツパートナー」である「富士通フロンティアーズ」、そして「川崎フロンターレ」のご協力による特別ステージも企画しております。「ときめき」が今年のファッションショーのテーマということです。シニア世代を迎えてな生きがいを持ってアクティブに輝くモデルの皆さんの「ときめき」のステージをぜひ応援していただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入ります。市政一般の質疑とあわせて質疑応答としてお願いいたします。

それでは、幹事さん、お願いいたします。

幹事社： 幹事社として、まず、プラチナファッションショーについて。今年、川崎フロンターレ、富士通フロンティアーズのステージというのは、どういうものがあるんでしょうか。

市長： ファッションショーの1部終了後、特別ステージとなって、ふろん太くんなどのマスコット、それから富士通フロンティアーズの選手によるチーム紹介などを企画しております。

幹事社： 前回、幸区での開催のときに拝見させていただいたんですけども、おばあちゃんたち、おじいちゃんも含めて、相当いい感じで、毎年新しい人を増やしていきたいというような話をされているんですが、今回は新しい人も相当入っているんですか。

市長： 114名の応募があったということで、キャパ的になかなか難しい部分があったので、初めての参加の方を優先させていただいて、抽選となったというふうに聞いております。

幹事社： 114名の中から……。

市長： 参加者は61名です。ちなみに、最高齢は84歳です。

幹事社： 男性ですか。

市民文化室担当課長： 女性です。

市長： 女性。

幹事社： はい、わかりました。

(中学生死亡事件について)

続いて、市政一般についてお伺いします。今日、上村君事件の初公判がありました。罪状認否で主犯格とされている少年は起訴内容を認めたようなんですけども、まず、去年2月に悲しい事件があつて、ここまできたということで、市長の考えというか、所感を聞かせてください。

市長： 今日公判が始まったということで、この事件が重大な事件として家庭裁判所から検察官に送致されて、裁判員裁判で審理されていることを重く受けとめておりまして、裁判の動向をこれから見守っていきたいというふうに思っております。

幹事社： わかりました。

(簡易宿所の火災について)

すみません、もう一つ、これも川崎を去年揺るがした大きなニュースなんですけども、簡易宿泊所の火災で、消防局さんのほうが、放火もしくは放火の疑いがという報告書を作成中のことです。公式に発表されているものではないので、市長、なかなかおっしゃりづらい部分もあると思うんですが、こういう方向でまとめようとしていると

ということについて、市長はどのようにお感じになりますでしょうか。

市長： 今の調査状況については、1月20日の時点で消防局から報告を受けております。ただ、今回の事件は、通常こういった火災原因調査報告書というのは、管轄の消防署長が確定するということになっているようですが、この事案については消防局長も確認するということになっているようで、確定は今月の中旬ぐらいというふうに今聞いております。ですから、最終確定は中旬だというふうには伺っております。

幹事社： 確定というのは、これが放火であるか、失火であるかということの確定がということですか。

市長： いわゆる火災原因の調査報告書という形での確定、その調査結果に対する確定というのが中旬だというふうに聞いています。

幹事社： 確定がまだその段階なので、おっしゃりづらい部分もあると思うんですが、弊社も含めて、報道ベースで、放火もしくは放火の疑いの方向で報告書をつくらうとしているということで、失火ではなかったとの見方を強めているようなんですが、このことについては、どういう具合に思われますか。

市長： 確定してからになると思いますが、そういう方向だというふうな話は聞いています。ですから、そうなりますと、いわゆる自然発火だとか、そういうふうな話ではないことになるので、その後の展開というのは、また展開が違ってくるのかというふうには思いますけども。

幹事社： わかりました。とりあえず一旦。各社さん。

(中学生死亡事件について)

記者： すみません、例の川崎中1殺害事件なんですけども、今月で1年たつと思います。それについて一言と、あと対策について、その後、進んでいっていると思うんですけども、その進捗状況などを教えていただければなと思います。

市長： 1周忌に当たってのコメントは、近づいてきたらまたその場で出させていたきたいというふうには思っていますが、昨年からの取組につきましては、庁内対策会議の報告書にお示しさせていただいたもの、そのことについて取組を進めてきました。その進捗状況については、今月中に報告をさせていただくということになっておりますので、現在、精査をしているというところでございます。

幹事社： ほかに各社さん。

司会： ほかはよろしいですか。

(教科書採択に関する会議の録音データの消去について)

幹事社： すみません。私、聞きますが、弊社が報じさせていただいた内容なので大変恐縮なんですけど、先日、教育委員会が開示請求を受けたにもかかわらず録音データを消すということがあって、外部の人たちが中心となった審査会からも、いかなものかというような諮問を受けています。情報管理のあり方とあわせて情報開示のあり方というのは市長にとっても大きなテーマと考えますが、まずこういうことについて、どういう具合にお考えになれるかという話を聞かせてください。

市長： まず、規則があったのにもかかわらず、それをしっかりと認識せず、おまけに破棄してしまったと、それも請求があった後に破棄してしまったということは大変な遺憾だというふうに思っていますし、今後の対応を周知徹底させるとともに、二度とこのようなことがないように厳重に注意をしたいというふうに思っています。

幹事社： 今回、問題としては、確かに消してしまったということもあるんですけども、それ以上に、取材を進めていく中で、市議会なんかだと議事録は、市長が発言した内容も、議員さんたちが発言した内容も基本的には直せないことになっています。てにをはとか、漢字ぐらいしか直せない。おそらく市長のところにも、これでいいですかというのは回ってこないと思うんですが、教育委員会が会議録として公表しているものは、事前に委員さんたちに見せて、少なくとも昨年度までは加筆、修正、削除をしていたと。これを断りなく会議録として報告しているのは、会議録をつくる目的というのは、後になってその政策の形成過程を検証するということだと思うんですけども、後で幾らでも作文ができるようだったら、これは問題だと思うんですが、こういうことを統一的に、会議録をつくる、会議録は削除しないとか、加筆修正しないというような、そういう市のルールというのはいないんですか。

市長： 総務局所管の文書管理の形でも少し確認したんですが、正確なところをちゃんと確認して言わなくちゃいけないと思うんですけど、ルールがあります。ただ、いわゆるこの線引きは非常に難しいと思うんですが、事実関係というか、発言者の趣旨というものをしっかりと理解して、てにをはプラス数字だとかの間違いを訂正する、あるいは発言の趣旨というのはこうであったことを修正するというのが、それがいわゆるおっしゃるような作文ではないので、その線引きというのがどこなのかというのは非常に難しい。一言一句、間違えたものを載せて後で加えるだとかというふうな、注釈をつけるだとか、いろんなやり方があると思うんですが、そういったことも含めて、取り扱いについてももう一度私も確認したいと思いますが、いずれにしても、誤解のないように取り扱うべきだと思います。例えばこういうふうなことで加筆修正

を加えているという、加筆修正ではないですね。趣旨に則って整理をしているとか、そういう注釈をつけるとか、あるいはこのまま何も載せないとかという一定のルールが必要なのではないかなというふうには私は思いましたが、改めてそのあたりを確認してみたいなというふうには思っています。

幹事社： あともう一つは会議録なんですけれども、教育委員会とか議会では当然会議録をつくっていますが、審議会とか検討委員会のような庁内のあまり公開されないようなものでも会議録をつけている場合と、摘録みたいになっている場合とあるんですけれども、こういう会議用の場合は会議録をつくりますというようなルールがちゃんとあるのでしょうか。

市長： 誰か事務局は来ていますか。教育委員会の形でいいですか。

幹事社： できれば全庁ですけれども、全庁はわかりません。

市長： 後ほどまたお答えさせていただくような、非常に大事なところだと思いますので、誤ったことを言っただけではいけないなと思いますので、すみません。

はい、どうぞ。

(中学生死亡事件について)

記者： ちょっと話は戻るんですけど、少年の事件のことなんですけど、何度か実際に殺されたというか、現場に私も行ったんですけど、確かにあの場所は民有地だったり、色々入り組んでいる場所なんですけど、あそこは夜になると暗くなるという1つの、そういう犯行がやりやすいという場所でもあるんですけど、例えば川崎市さんのほうで、犯罪抑止するという意味で、ああいう場所の後に照明をつけるとか、そういうことは考えてないものなんでしょうか。

市長： 照明ですか。

記者： 照明です。

市長： 今、どうなっていましたかね。

記者： 変わっているんだったら、最近は行っていないのでわかりませんけど。

市長： 今の状況ってわかりますかね。ごめんなさい、質問が聞こえなかった。もう一度、正確を期すために繰り返していただいてもよろしいですか。ちょっと大きい声で言っていただいてもいいですか。

記者： 要は、事件のあった現場は民有地もあつたりして入り組んでいるんですけれども、行政としてああいう場所があったということで、照明をつけて明るくしたりとか、たしか防犯カメラは近くにあつたんですけど、そういう犯罪を抑止するようなお

考えがあるかどうかということです。

市長： 照明設備が、その周辺、どうなっているかということで。

記者： それは改善されているなら、それでもいいですし、これから、まだ何もやっていないんだったら、何もしないのか、する予定があるのかを知りたい。

市長： 現状をちょっと説明してもらっていいですか。

河川課長： 多摩川の河川敷の話というようなことで、現場については、関係部局で検討はしているようなことは聞いておるんですが、私、土地の所管をしているほうなので、ちょっと今、正確なことが……。

市長： そしたら、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

記者： わかりました。

市長： 失礼しました。

（中学生死亡事件について）

記者： すみません。裁判の関係なんですけれども、先ほど再発防止の進捗状況については今月中に報告させていただくというふうに、ごめんなさい、ちょっと確認なんですけど、それは今月中に再発防止策を何らかの形で公表するという考え方でよろしいんですか。

市長： いわゆるこれまで取り組んできたというふうな列挙したものがございまして、それぞれの状況にどう取り組んできたのかということをもとめて発表させていただくということです。

記者： 最終的な再発防止策というのは、今年度中なんでしたっけ、まとめる、公表するというのは。

市長： 重点プログラムという形で発表させていただくと、これからアクションプログラムという形で、具体的に何をしていくのかというふうなことは発表させていただきます。

（簡易宿所の火災について）

記者： あと、すみません、火災の簡易宿泊所のほうは、こちらも報告書の確定が今月中旬くらいとおっしゃっていたのは、これも報告書がまとまるという意味でおっしゃったんですか。

市長： これで報告書は確定しますというふうなのが、中旬だというふうに聞いています。

記者： あと1点、すみません。自然発火ではない場合、展開違ってくるんじゃないかというふうにおっしゃっていましたが、想定される展開として、何か念頭に置いていることというのがあっての発言だったのでしょうか。

市長： そういうことはないですけども、ただ、放火ということになると事件性の話になってきちゃうと思うので、そうなる今後どうなるんだろうという、警察等の話というのも出てくるでしょうし、そういうことを想定して申し上げましたが、いずれにしても、まだその段階ではないので、はっきりとしたことは今申し上げられないんですが、そういうことも想定されるのではないかなというふうには思っています。

記者： ありがとうございます。

（甘利大臣の辞任について）

記者： 市政と関係ないんですけど、甘利大臣の件なんですけども、政治とカネの問題で辞任するという話があったんですけども、この事案に対する政治家、福田市長として受けとめ方と、例えば市長の場合も、福田事務所のほうで支援者からのいろんな依頼があると思うんですけども、その場合、ほかの首長さんもそうですけども、庁内の行政の動きの問い合わせとか、いろんなケースを頼まれてしまうこともあると思うんですが、そういったケースについてはどういうふうな対応をされているのかとか、その2点を教えてください。

市長： まず、1つ目の甘利大臣辞任については、残念だなというふうに思います。というのは、TPPはじめ、すごく活躍をされてきて、意見の取りまとめ、大変なときに、力量のある政治家ですから、あそこまでできたんだろうなというふうに思っていますので、そういった意味で、こういう形で辞任をされたというのは大変個人的には残念に思っています。

それから、どう対応しているかというふうな、個人事務所としてうちはどうしているのかということですけども、事務所にスタッフおりますが、今回の甘利さんのことを受けて、これは改めて僕も注意しなくちゃいけないというふうに思ったのは、甘利大臣も、地元事務所との関係がほとんど、薄くなっていたというふうな話は聞きましたので、私も個人事務所に行くことというのがないものですから、年に1回、2回とか、そういう状況なものですから、そういった意味では注意しなければならないなというふうに、管理監督責任というのは必ず問われるので、そういった意味では注意しなくちゃいけないというふうに改めて思いましたが、連絡などは頻繁に、コミュニケーションはとっておりますので、そこは大丈夫だろうとは思いますが、より一層、今

回の件を受けて注意しなければならないというふうには思っています。

記者： 例えば地元の秘書さんが川崎市のどこどこ開発の問題で担当課に問い合わせをするとか、そういったことは日常的にはあるものなんですか。

市長： ご紹介するという事というのはあります。例えばどこが担当になっているのかがわからないとかというふうな話のときに、何々課の何々さんに聞いてくださいますかとかというふうな話というのは、ご紹介するケースというのはあります。

記者： 改めて注意しなきゃいけないというのは、もうちょっと言うと、どういう部分で。

市長： 例えば政治資金なんかの事についても、あまり日常的に管理するというふうなのは、私の今の日常ではないものですから、そういったことも含めて、細かいことも含めて、最終的には管理監督責任というのは問われるわけですから、そのあたりを肝に銘じないと、小さな話から大きな話まで色々あるので、ということ肝に銘じていきたいというふうには思っています。

記者： わかりました。

幹事社： 実際に市長に直接とか、あるいは市長の個人の秘書に市政がらみとかで、ちょっとあっせんしてくださいみたいなオファーというのは、あることはあるんですか。

市長： 私個人に対しても、ものすごい問い合わせはあります。例えば会合に行きますよね。会合に行ったら、例えばこの前言われたのは「省エネの補助金が川崎市はあったと思うんだけど、あの補助金はどうなりました？」と言われて、「あ、ごめんなさい、その補助金の制度は、おそらくものすごい数あると思うので、僕はよくわからないので、担当の者から連絡させますから連絡先をください」とか、そういうようなことは毎日、ものすごい数あります。ですから、本当に細かい話まで日々言われております。

幹事社： 今回は、報道が事実ならばですけども、URさんと民間企業さんが土地の問題をめぐってトラブルになっていて、そこに甘利さんの事務所の方が仲裁に入った、口利きというふうに言われていますけども、そういうような、福田さんの力で何とかしてくださいよというお話というものもあるものなんですか。

市長： 期待されるケースというのは、日々あります。市長だったら何とかなるんじゃないかみたいな、そういう勘違いをされている方というのは非常に多いです。びっくりするほど。しかし、そういうことはできるはずもなく、その場で……。

幹事社： お断りする。

市長： お断りするという形にしておりますけども。変に何か期待されるとトラブルの原因ですので。

幹事社： 事務所に菓子折りを持ってくる人もいるんですか。

市長： そういうものは受け取らないようにしていますけども。

幹事社： わかりました。

司会： よろしいですか。

それでは、以上をもちまして市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355